

令和5年度 事業計画書



公益財団法人 豊橋市スポーツ協会

1 基本方針

当協会は、令和4年4月1日に豊橋市のスポーツ振興を担う団体としての位置付けを明確化し、より一層スポーツの発展に取り組むため、「公益財団法人 豊橋市スポーツ協会」に名称を変更するとともに、事業を推進するために中期経営計画（令和4年度から7年度）を策定しました。

中期経営計画では、10年後の当協会のあるべき姿として、「スポーツにより笑顔と活力あふれる未来に貢献」を基本理念に掲げ、基本目標とした「スポーツの振興を通じて、市民の健全な心身の発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現」に向けて取り組んでいます。

令和5年度においても引き続き4つの重点的な推進プロジェクトに沿って具体的な実施計画を進めます。

<令和5年度推進プロジェクトの主な取り組み>

(1) 市や加盟団体等との連携によるスポーツの普及促進

加盟団体等との更なる連携を図り、市民スポーツ祭や「スポーツの日」記念事業を開催するほか、スポーツ振興くじ助成金を活用した市民マラソン事業など様々な競技種目のスポーツ大会を開催することで、市民スポーツの普及促進と競技力の向上に努めます。

また、プロスポーツの公式戦誘致やプロスポーツの公式戦開催協力事業を行うなど、未来を担う子ども達の夢を育みスポーツ人口の拡大と競技力の向上に努めます。

(2) スポーツを通じた市民の健康増進とスポーツを支える環境づくり

スポーツ教室を継続開催するとともに豊橋スポーツパートナーズによる自主事業を拡充します。

また、スポーツ少年団指導者の登録支援やスポーツ指導者の育成のほか、スポーツボランティアの養成や登録制度の検討など、スポーツを支える取り組みを充実するとともに、学校部活動の地域移行・地域連携の調査研究に取り組めます。

(3) スポーツに関する情報共有

ホームページによる情報発信のほか、「スポ協 NEWS」や生活情報誌を活用した「とよはしスポッと協会」の発刊のほか、SNSによりスポーツに関する情報を市民に分かりやすく発信し、スポーツの参加機会の拡大とスポーツへの理解を深めます。

(4) 持続可能な組織体制の確保並びに財政基盤の強化

より一層豊橋市のスポーツの発展を確かなものにするため、人員体制の整備のほか、賛助会員の確保や収益事業により自主財源の確保に努め、持続可能な組織運営に努めます。

2 実施計画

(1) 公益目的事業

スポーツを通じて市民の健全な心身の発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与する事業

ア. スポーツを実施する機会と場の提供【定款第4条第1項第1号】

(ア) 健康・体力づくりに関する事業

運動に対する市民の意欲の向上と心身の健全な発達の実現を図ることを目的とする。

①市民体験事業 ・テニス体験事業（テニスの日）（市民庭球場） ・子供一日野球体験事業（ベースボール遊び） （市民球場） ・「スポーツの日」記念事業（豊橋駅南口駅前広場） トークイベント等の開催（まちなか広場で予定するスポーツイベントと同時開催）（新規事業） ・とよはしスポーツ博（陸上競技場）	9月23日（祝） 11月23日（祝） 10月9日（祝） 10月21日（土）
②スポーツ教室事業 ・スポーツ教室（21種目87コース） ・健康づくりのためのスポーツ教室（3種目13コース） ・スポーツ教室に加え、豊橋スポーツパートナーズ （岩田総合球技場等の指定管理者である共同事業体）の 自主事業を拡充（8事業、延べ47日） ・こどもの基礎体力づくりのための運動教室 （1種目、1コース）	年間
③楽スポ事業 ・地域楽スポ事業 5種目 ・シニア楽スポ振興事業 3種目	年間
④地区体育館スポーツフェスティバル事業（10箇所）	年間
⑤シニアスポーツミニ大会（3種目）	年間
⑥パラスポーツ振興事業	年間

(イ) 競技スポーツ開催事業

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」「スポーツを通じて青少年の身体と心を育てる組織を、地域社会の中に」との願いにより、青少年の健全育成を図り、心豊かな児童を社会で育て、トップレベルのスポーツを観戦することや体験することにより、スポーツの普及発展を図ることを目的とする。

講座・セミナー・育成	
①フェニックススポーツクリニック（総合体育館） ・小中高校生のためのスポーツテクニカルガイダンス	7月17日（月）・20日（木） ・27日（木）
競技会の開催	
②市民スポーツ祭事業（31種目）	年間
③スポーツ少年団種目別交流大会（14種目）	年間
④スポーツ少年団体力テスト事業（陸上競技場）	年1回
⑤スポーツ少年団オリエンテーリング大会 （総合動植物公園）	4月8日（土）
⑥スポーツ少年団運動会（陸上競技場）	5月6日（土）
⑦スポーツ少年団駅伝大会（総合スポーツ公園）	12月3日（日）
⑧市民マラソン事業 ・みなとシティマラソン（総合スポーツ公園） （スポーツ振興くじ助成金活用） ・渥美半島駅伝競走大会（田原市～万場庭球場） （スポーツ振興くじ助成金活用） ・穂の国・豊橋ハーフマラソン（日本陸連公認コース）	11月5日（日） 12月24日（日） 3月24日（日）

(ウ) スポーツを実施する場の提供事業

指定管理者（豊橋スポーツパートナーズ）として受託したスポーツ施設（市民球場、市民球技場、市民庭球場、市民クラブハウス、万場調整池庭球場）を市民に提供し、スポーツに親しむ機会を安定的に確保することを通じてスポーツ活動の普及・奨励を図り、心身ともに健全な市民を育成することを目的とする。（指定管理期間 令和4年度～8年度）

①スポーツ施設の貸し出し 年間

イ. スポーツを観戦する機会の提供【定款第4条第1項第2号】

(ア) 誘致事業

市民がスポーツの生の感動を身近に感じられる全国大会等を誘致することにより、市民にスポーツのすばらしさや、感動を提供し、スポーツへの関心を高めることを目的とする。

また、プロスポーツの誘致やトップアスリートによる小・中学生への技術指導を開催することにより、競技力の向上を目指す。

①プロスポーツ競技及び全国大会等の誘致事業	
・プロ野球ウエスタンリーグ公式戦中日対オリックス (市民球場)	8月27日(日)
・名古屋オーシャンズによる技術指導講習会 (市民球技場)(新規事業)	9月17日(日)
・デンソー女子ソフトボールチームによる技術指導講習会 (市民球場)	12月2日(土)
・トヨタ自動車硬式野球部野球教室(市民球場)	12月予定

(イ) 開催協力事業

①プロスポーツ競技及び全国大会等の開催協力事業	
・プロ野球公式戦 公式戦 中日×阪神(市民球場)	5月16日(火)
・バスケットボールBリーグ(総合体育館)	年間
・なでしこリーグ(市民球技場)	7月1日(日)
・JFL(市民球技場)	7月調整中
・JDリーグ(市民球場)	10月21日(土)～23日(月)
・ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバル (総合動植物公園ほか)	11月と2月予定

ウ. スポーツに関する環境整備及び活動支援【定款第4条第1項第3号】

(ア) 指導者等の養成・確保・派遣事業

単なる子ども達だけの集団だけでなく、スポーツ少年団母集団といった大人を集めた集団も講習会に参加させ、指導者の育成を図るとともに、心身の健全育成、スポーツの普及発展を目指すことを目的とする。

①母集団・指導者講習会	6月25日(日)
②スタートコーチ養成講習会	9月24日(日)
③シニアスポーツ指導者研修	年間
④地区体レクリエーションスポーツ講習会	年間
⑤スポーツボランティア養成講習会	年2回
⑥スポーツボランティアの登録制度の検討	年間

(イ) 競技団体への助成事業

加盟団体が開催するスポーツ振興事業に要する費用を援助することを通じて、指導者の資質向上を図り、市内のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

①スポーツ大会助成事業 ア) 各種競技大会を実施する経費を助成する事業	年間
②加盟団体共催・後援事業、加盟団体との連絡調整	年間

(ウ) 県大会・全国大会への選手派遣事業

地域を舞台にスポーツ活動に取り組んでいる青年たちを、全国大会や愛知県青年体育大会等に本市を代表する選手として派遣し、競技力の向上を図ることを目的とする。

①愛知県青年体育大会派遣事業	8月
②愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会選手派遣事業(愛・地球博記念公園)	12月～1月(予定)
③愛知県競技別交流会、東海ブロックスポーツ少年大会	年間

(エ) 地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の支援事業

休日にスポーツに親しむ環境を用意し、スポーツの楽しさを知り、楽しくスポーツを行う能力を身に付け、心身の健全な発育に寄与することを目的とする。

①地域スポーツクラブへの助成事業

いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツなどに親しむことができる地域に根ざした自主運営型のスポーツクラブである豊橋市内6か所の総合型地域スポーツクラブに対し助成する。

②スポーツ少年団登録事業

「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供」「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献」という

スポーツ少年団の理念のもと、市内のスポーツ少年団の健全育成に寄与する。

- ・登録事業の支援 予定人数 指導者等 950 人
- ・スポーツ資格取得（JSP0 公認コーチングアシスタントへの資格登録）支援
予定人数 各団 2 名×127 団=254 人（新規事業）

(オ) 顕彰・激励事業

スポーツ功労者及び優秀選手の栄誉をたたえ、表彰することにより、名声を高めるとともに、競技力の向上を図ることを目的とする。

①体育表彰事業	3月9日（土）
②全国大会激励金支給	年間

(カ) 調査研究事業（新規事業）

学校部活動の地域移行・地域連携に関する調査研究

エ. スポーツに関する普及・啓発・情報発信事業【定款第4条第1項第4号】

(ア) 啓発広報・調査研究

市内におけるスポーツ活動等を市広報紙等に紹介することにより、市民のスポーツに対する興味を喚起することを目的とする。

①スポーツ・レクリエーション啓発広報 ・スポーツ情報広報事業 ホームページの充実 市広報紙によるスポーツ活動等の紹介 とよはレスポットと協会の年4回発刊（117,000部） （スポーツ振興くじ助成金活用） スポ協NEWSの年2回（7月・1月）発刊 SNSの活用	年間
②スポーツレクリエーション用具の貸出事業 ・スポーツレクリエーション用具の小学校等への貸与 ・障害者用スポーツ用具の貸出	年間

オ. 予約システムによる申し込み方法の効率化

WEB予約サービス及びキャッシュレス決済

(2) 収益事業等

ア. 飲料水等の自動販売機の設置事業【定款第4条第3項第1号】

スポーツを行うに際し、水分補給は健康保持のため大変重要な要素であり、スポーツ施設利用者への健康保持のため、飲料水等の自動販売機の設置事業を行う。この売上手数料は公益目的事業に組み入れ有効に活用する。

イ. その他公益目的事業の推進に資する事業【定款第4条第3項第1号】

スポーツ施設を公益目的事業以外で貸与する事業を行い、売上手数料を公益目的事業に活用する。